

竹粉碎機を貸し出します

軽トラに乗る！
「小型機」

予約制
最大11日間
貸出

団体で年2回まで
利用可

放置竹林や竹の処分にお困りではありませんか？

丹波篠山市では美しい里山、城下町の景観保全のため、竹をチップ化できる竹粉碎機を無料で貸し出しています。放置竹林、伐採した竹が山積み状態…そんな困りごとに竹粉碎機をお役立てください！

チップにすれば容積が減って竹の処分がしやすくなり、さまざまな用途に活用できます。



▲伐採した竹が積まれたまま
で荒れている印象。景観も×。



▲竹粉碎機で竹が撤去でき、
こんなにスッキリ！チップは
その場に撒いて下草抑えに。



貸し出しについて

貸出対象

市内で竹林整備を行う団体（自治会、まちづくり協議会、環境保全団体等）

貸出条件

- ・竹チップの一部を市に提供すること。
- ・竹以外（木材など）をチップ化しないこと。
- ・営利目的の利用ではないこと。
- ・粉碎した竹チップを廃棄処分しない（再利用する）こと。
- ・半期（4～9月、10月～3月）ごとに1回、合計年2回まで予約・利用可。
（貸出希望日の2週間前に機器があいていれば、回数に制限なく予約可能です。）

貸出料金

無料 ※ただし機器のガソリン代、運搬費用は借用者負担。
※過失による故障や破損時は、修理費の負担をお願いします。

貸し出しから利用までの手順

- 1 空き状況の確認、仮予約
- 2 借用希望日の10日前までに借用申請書（様式あり）提出
- 3 農村環境課より借用許可書発行
- 4 竹粉碎機借用 → 使用 → 返却と竹チップの提供
- 5 実績報告書等（様式あり）提出→完了 ※アンケートに協力いただく場合があります。

様式ダウンロード <https://www.city.tambasasayama.lg.jp/soshikikarasagasu/nomiyakokankyoka>


貸し出す機器



へ排出口

※【注意】

竹太郎は、廃車となりました。

機器名称	2号機（竹次郎）
機器概要	新規。小型機。自走式。 本体：1,620×730×1,290（mm）、345kg 燃料：ガソリン（タンク容量6.0L）
運搬	軽トラ可。 
排出	粉碎したチップが下から排出されるので袋などに集めにくい。

貸し出し期間の例

金曜日から翌々週の月曜日までの、11日間を1組の貸し出し期間とします。（※期間は祝日等により多少の変更有。）

竹太郎、竹次郎は1週間ずつずらして貸し出しをしています。借用希望の期間については問い合わせください。

借用日・返却日は、期間中自由に設定できます。

日	月	火	水	木	金	土
					団体A	借 →
						→
		返	整備・点検	整備・点検	整備・点検	団体B
		借				返 →
		整備・点検	整備・点検	整備・点検	団体C	借 →
				返		
		整備・点検	整備・点検	整備・点検	団体D	借 →

▲貸し出し期間中は借用、返却が自由にできます（管理者の休業日のぞく）。